

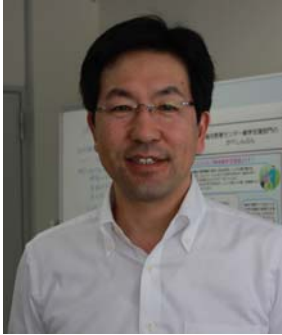
FD・SD

プログラム番号 2803F

発達障がいについての基礎知識と

高等教育機関での支援体制について考える

■講師



松本 秀彦

(高知大学・総合教育センター特別修学支援室・特任准教授)

平成8年東京学芸大学大学院障害児教育専攻修了、平成14年北海道大学大学院満期退学。作新学院大学で障害児認知生理心理学担当および宇都宮市スクールカウンセラーを経て2014年度高知大学着任。専門は特別支援教育、発達障がい児者心理学。特別支援教育士スーパーバイザー、学校心理士資格をもつ。

■プログラム概要

友だちとのコミュニケーションが苦手だと感じているためグループワーク形式の授業に出席できない、教員の言葉による指示理解が難しいため実習でのミスが多い、一定の理解力はあるが要約が出来ないため理解度を評価するための授業レポートが出せない、など発達障がいのある学生は修学上の困難を有しています。本プログラムでは、発達障がいについての基礎的な心理・認知特性について学び、彼らがどのように感じているのか、必要なサポートは何かなど、修学上必要な合理的配慮について考えたいと思います。さらに、実際には窓口へ相談があってはじめて支援開始となりますが、学生の支援ニーズの把握や相談につなげる方法、さらに支援を継続するための取り組みについて各大学の現状を共有し、効果的な支援体制のあり方について検討したいと思います。その中で、学部教員が支援の中で果たす役割についても考えたいと思います。

■主な受講対象

障がい学生支援担当の教職員、学生相談担当の教職員

■本プログラムの到達目標

1. 発達障がいの認知・心理機能の特性について理解して、概要を説明できるようになる
2. 発達障がいのある学生が修学場面でどのようなことに困難があるか説明できるようになる
3. 合理的配慮とは何か基本的な事項を説明できる
4. 受講者の所属大学に応じて、学部および教員との連携した修学支援のながれを具体的に想定することができる

■日時・会場・受講定員

日時：平成26年8月28日(木)15:30～17:30

会場：高知大学 朝倉キャンパス 共通教育3号館 335番教室

定員：30名